

2. 新宗教団体における樹木葬墓地の運営

—白光真宏会「富士聖地自然霊園」の事例から—

宮澤 安紀

1. はじめに

これまで報告者は、樹木葬という新たな葬送の形式を焦点にその多様な広がりや受容の背景、そしてそれらの新たな葬送のかたちなどがどのように「つながり」を創出しているのかを検討してきた。初年度はこれまで墓地運営とは関わりのなかった団体が、自らの団体の理念や目的のために樹木葬墓地を活用する事例を分析した。例として取り上げた自然保護団体は、樹木葬墓地を自然再生や教育などの公益に供される場所として活用しており、「墓地であるのに墓地でない」ことによるジレンマを抱えたままであるものの、申込者はそこに埋葬されることやその場所と関わりを持つことを通じて、広い意味で死後も社会との接点を持つことができるという、ゆるやかな意味での「新たなつながり」のあり方を提示した。

一方本稿では、墓をめぐる新たなつながりや共同性という問題についていま一度深く検討するため、新宗教団体として初と思われる、白光真宏会が2019年8月に開園した樹木葬墓地「富士聖地自然霊園」を取り上げる。近年における樹木葬墓地のバリエーションの多様さを示すとともに、信仰を核とした強固な共同体による樹木葬墓地の運営という、一般的な樹木葬墓地とは真逆の例を参照することで、新たなかたちの墓をめぐる共同性についての理解を深めたいと考えている。

2. 白光真宏会と富士聖地自然霊園

本章ではまず白光真宏会という宗教団体について紹介するとともに、当会が運営する富士聖地自然霊園について概説する。

2-1. 白光真宏会について

白光真宏会とは、教祖・五井昌久が千葉県市川市に1950年代に設立した新宗教団体の一つで¹、「世界人類が平和でありますように」と記された「ピースポール」を各地に設置し世界人類の平和を祈り続けてきた教団として知られる。五井は世界救世教や生長の家に影響を受けながらもやがて自ら霊覚を発現し、個人人類同時成道の「世界平和の祈り」を提唱するなど世界主義的な教えを説いていったとされる²。1980年に五井が逝去したのちは、五井の養女であった西園寺昌美が二代目として立ち、教祖の教えを根本に置いた多くの実践行を示す傍、「世界各国語による世界各国の平和の祈り」を毎月の行事で実践するなど、世界規模の団体へと展開させている。1980年に静岡県富士宮市の朝霧高原に富士道場（現・富士聖地）を開設した後は、この富士道場で世界各国の平和を祈る「富士野外道場特別統一会」（現・「五

¹ 当初は五井の信奉者たちによって結成された「五井先生鑽仰会」として発足したが、のちに現在の「白光真宏会」へ改称した。

² 井上順孝・孝本貢・対馬路人・中牧弘充・西山茂編（1994=2001）『縮刷版 新宗教事典 本文篇』79頁。

月大行事)が始まり、1998年には富士聖地に教団の本部を移し活動をつづけることになる。富士聖地において会員の主たる活動場所となるのは、屋根を備えた建築物の全くない広大な野外会場であり、どのような悪天候の下であろうと、この場所に集まり世界平和への祈りを捧げるのが会の重要な行事となっている。会員は全国から、時には海外からもこの富士聖地を目指し足を運んでおり、富士を間近に臨むこの場所はまさに、白光真宏会にとっての中心地であり心の拠り所であると言える。後述する教団初の樹木葬墓地は、この聖地に整備された。

2-2. 白光真宏会「富士聖地自然霊園」開設の経緯

以下に白光真宏会が樹木葬墓地を新たに開設することとなったその経緯を概観する。特に出典が明記されていない場合、それらの情報は2020年3月5日に報告者が富士聖地を訪れたときの、現地の理事長や理事の方々、またスタッフの方々への聞き書きを元に行っていることをあらかじめ断っておきたい。

もともと白光真宏会では葬儀や墓に関する決まりはなく、墓はそれぞれの信者の家庭の事情に配慮し各自の決定に任されていた。会自体の方針としても、「肉体は魂の器」という教えから葬儀や墓の形式にはこだわっていなかった。

しかしながら、会員のうちおよそ半数が60代を超えるという教団の高齢化のなかで、死後に不安を抱える会員から墓に対する要望も寄せられ始めていた。そこで2012年10月頃より、継承者の必要ない墓を富士聖地内に作るための検討会が発足した。その後西園寺一家と理事数名が千葉県にある五井夫妻の墓参に訪れた際メッセージが降ろされて、霊園開設が神示として示されたことで、計画が本格的に進められることとなった³。当初の墓地開設の骨子としては、(1)継承の必要がない墓であること、(2)自然に還る形の墓地であること、の二点が予定されていた。

こうして富士聖地に新たに墓所を整備することになったが、これまで墓地事業経験のない白光真宏会は、全日本墓園協会へ相談に行ったり全国の樹木葬墓地の情報を集めたりしながら手探り状態で計画を立てていった。こうしたなかでぶつかった一番の大きな壁は、富士聖地の所在する富士宮市の定める条例規則であった。現在、富士宮市の定める条例では遺骨が土に直接接触する形態の墓地は想定しておらず、樹木葬墓地開設については当初難色を示していたという。特に静岡県では、近年熱海市や伊東市などの観光地において風評被害への懸念から散骨を規制する動きが相次いで生じており⁴、会が計画していた「自然に還る」形の墓地は土や水の汚染等の観点から富士宮市条例により認可されない形態であった。会の方でも、「自然に還る」という当初の理想を実現するため様々に検討を重ねたようだが、最終的には富士宮市の条例に沿うよう、遺骨を専用の遺骨箱に収めたうえで、墓地に設置したカロウトに収めることで調整を図った。2018年7月には墓域部分の工事が完成し、富士宮市の認可を受けてのち、2018年8月17日に教祖夫妻の遺骨を千葉の市川霊園から自然霊園に改葬、そしてそれから約一年後の2019年8

³ 「富士聖地自然霊園と神聖復活の時代」『白光』2018年9月号18頁。

⁴ 御殿場市「御殿場市散骨場の経営の許可等に関する条例」2009年、熱海市「熱海市海洋散骨事業ガイドライン」2015年、伊東市「伊東市における海洋散骨に関わる指針」2016年、三島市「三島市散骨場の経営等の許可等に関する条例」2017年など。

月、ついに「富士聖地自然霊園」としての霊園業務が開始されるに至った⁵。

2-3. 「富士聖地自然霊園」の特徴

(1) 墓地の外観



写真①正面に見える教祖夫妻の墓所と、それを囲む自然霊園の墓域（2020.3.5 報告者撮影）

富士聖地自然霊園は富士聖地内に元々あった雑木林を切り開いて整備した墓所となっており、本部本館からまっすぐ南に進んだ先に正面門が設えられている。この墓地は、将来的に区画拡張申請の認可を受けることにより、ほぼ現会員全ての遺骨を埋蔵できるスペースを確保できるように設計されている。実際に埋骨を行う墓域は芝生で覆われ、個々の埋蔵場所を示すものは何も置かれていない。墓標となるような樹木や目印となる標識などは墓域内には設置されておらず、周囲に墓誌もないため、完全な匿名性が保たれた墓地であると言える（写真①）。焼香や献花用の台

も設置されていない。ただし希望者に向けては、今後「公開墓籍簿」を作成して閲覧できるようにする予定だという。

墓域の中央には2018年に改葬された教祖夫妻の遺骨が納められた円形の墓所があり、会員用の墓域はその周囲に設けられている。墓域自体は歩道に囲まれどこからでも参拝することができ、そのさらに外周には高低差を利用して墓地を上から眺められるようになっている溶岩石積みのつづら折れ遊歩道も設置されている。

墓地の周囲には元の自然林を活かして作られた遊歩道があり、それを進んだ墓地西側の雑木林の一角には、千葉から移されてきた世界平和の石碑と、以前の教祖の墓石を再利用して作ったという石造りのピースポールが建てられている。教祖の墓石をそのまま移動させるのではなくピースポールに加工したことについては、「良い石でもあり有効に活用しなかったから」という理由だそうだが、死後にこだわりを持たない会の姿勢が見えるようなエピソードである。

(2) 申し込み、納骨の仕方

富士聖地自然霊園は文化庁に届け出ている定款により当会の会員用墓地となっているが、入退会自由という会の在り方により、会員となることで誰でもがこの墓地を利用することが可能である。会としては会員それぞれの宗旨を尊重しており、「教え等の制約がない会員制度」として地域の人に活用してもらうことも想定している⁶。墓地の申し込みには生前使用申込、遺骨使用申込、改葬使用申込の三種類がある。

⁵ 「新しい時代への架け橋」『白光』2019年7月号。

⁶ 白光真宏会が2014年8月に開いた地域住民向けの説明会資料「樹林型墓地についてのご説明会_資料」より。

特徴的なのが納骨の手続きとプロセスである。自然霊園へ納骨するためには遺骨を粉骨した上で、専用の遺骨箱に納めて霊園受付に持ち込む必要がある。粉骨作業は、自然霊園と提携している株式会社パール21の「ご納骨サポート サライ」が専門的に担っており、粉骨から遺骨箱へ納めるまでを遺族に代わってサポートしている。粉骨作業、遺骨箱、発送料等が含まれたパッケージ価格は、遺骨箱のサイズによって異なるが19,000円～28,000円である。専用の遺骨箱は天然大理石で作られており、蓋部分には逝去年月日、名前、年齢を刻むことができる。箱の前面にはピースポールにも記されている「祈りの言葉」が刻まれている（写真②）。基本的に遺骨箱には一体分の遺骨しか納めない。



写真②自然霊園で使用する専用の遺骨箱（2020.3.5 報告者撮影）

サービスを利用して遺灰を遺骨箱へ納めたあとの霊園への遺骨持ち込みは、①直接持ち込み、②郵送、③サライから代行で郵送の三種類がある。墓域に設置されたカロウトへの埋蔵は霊園に一任する形式となっている。埋蔵は職員が行い、遺族が立ち会うことはできない。また、墓域内の埋蔵位置は知らせない方針となっている。埋蔵は一体ずつ行われ、家族や夫婦用の区画はない。

自然霊園に眠る人々のための供養祭などを特別に行うことはないが、会の発足当初から続けられてきた「みたましろ供養」の行事（現・「神聖復活祭」）がある。これは毎年9月に富士聖地で開催される行事で、「みたましろ供養の用紙」に故人の名前を書いて供養するものである。供養という行為自体は会の中心的な実践ではないものの、自然霊園に埋蔵された人々は会によってこのみたましろ供養に名を連ねることができる。

3. 教えと調和

それでは、こうした新たな会の取り組みは、会員たちにはどのように受け取られたのだろうか。理事の一人が率直に語ってくれたところによれば、樹木葬墓地というよりは会が墓地を作ること自体に驚きを示す者がいたという。すでに述べたように、会の教えとして「肉体は魂の器」というものがあり、抜け殻と捉えられている遺骨は会員の属するそれぞれの宗教宗派のやり方で埋蔵すればよく、当初から墓地を併設する宗教団体でもなかったためであろう。これは、これまで共同体を支えてきた会の教えに基づく方針が、現実的な墓地の必要性との間に矛盾なくつなげられてゆくことを、会員から求められることになったという事態を示し、この教団の大きな転換点であったと思われる。

そこで、白光真宏会ではこうした方針の変更を新旧融合してゆくためにいくつかの対応があったようである。以下に簡単ではあるが三点ほどあげたい。

まず一つ目が、前章でみた墓地のデザインである。埋蔵場所を示すものを一切置かない樹木葬墓地はほかにもいくつかあるものの、遺族がカロウトへの埋蔵に立ち会わず埋蔵場所が知らされない、墓地の近くに故人の名前を記した墓誌等も一切設置しないというコンセプトは珍しい。実際、墓地の設計者も意識していたようだが、北欧の共同墓地として有名なミネスルンドにも通じるデザインである。遺骨にはこだわりたくないという会員も、こうした無名性、匿名性を通じて墓地の存在を無理なく受け入れることができているのではないだろうか。

二点目に、上記の点と矛盾するようだが、教祖夫妻の遺骨が同じ墓域に埋蔵されていることや、会員たちの中心的な活動の場である富士聖地という場所に墓地が存在することも、墓地の受容には重要な点であると考えられる。遺骨の場所にはこだわらないとは言え、人生の最終地となる墓地が会や自分たちにとって特別な場所であることは、その墓地がその会員に教団員としてのアイデンティティを与えることにもなるからである。

三点目に、現在の会の指導者が、自然霊園を強力に後押ししている点が挙げられる。会の機関紙『白光』でも、現会長の西園寺昌美氏による自然霊園への言及はしばしばみられる。例えば2018年10月号の『白光』では、自然霊園に教祖夫妻を納骨した際に教祖から会長へ降りてきたというメッセージが掲載されているが、それも自然霊園のあり方を肯定し意味づけるものとなっている。以下そのメッセージを、少し長くなるが二つ引用してみたい。

「…富士聖地、私とミー婆（美登里奥様）のお骨の入るこの富士聖地は、地球上の神聖なる地としてこれから発展してゆくことになる。世界各国から、人種、民族、宗教、すべての違いを超えた人々がこの聖地を訪れる。富士聖地は国際都市になると、昌美にはご神示を通し、直感力を通し、祈りを通して十数年前より何度となく伝えてきたが、その通りになる時が近づいているのだ。何故なら、ここが神霊の集う場、すなわち神霊界に帰ったみたまたちが天と地をつないで、亡くなってゆく多くの人々、すべての迷っている者を遍く救い導き富士聖地を中心に治めてゆくからである。…」⁷

「…いよいよ始まる富士神園！富士聖地自然霊園！死というのは本来、祝うべきことが自然なのである。肉体界で学んだことがすべて神界で発揮されてゆくからだ。もう、汝らは生まれ変わる必要はなく、神界にて再び大いなる働きを発揮する時が待っている。これからは飢える人も、貧しい人も、富める人もいなくなる。すべてが大調和して、自分の生きたいように、自由自在に、自分の神性を復活させながら生きてゆける時代に至るのだ。…」⁸

ここでは、自然霊園は現会長だけでなく、すでに亡くなった教祖にとっても会の理想を実現する場所として伝えられている。こうしたメッセージによって、会員たちは会における自然霊園の位置付けを確認し、その意味や意義を見出していくのだと考えられる。

4. 今後の墓のあり方を考察する

このように、白光真宏会では新たに樹木葬墓地を開設するにあたり、様々な工夫をしてその存在を会のものとして受け入れていた。残念ながら今回は会員に直接インタビューをする機会はなかったため、それが実際に成功しているのかどうかを判断する資格は報告者にはない。しかし開設からわずか1年という期間で埋骨がすでに約120体行われたという数字は、この墓地が会員たちに概ね受け入れられていることを示すだろう。

⁷ 「五井先生からのメッセージ」『白光』2018年10月号、4頁。

⁸ 前掲、5頁。

今回は、異なる背景を持った他人同士が眠ることになる一般の共同墓と異なり、元から信仰を基盤とした確固たる共同性が存在する宗教団体の樹木葬墓地開設という新たな取り組みから墓地を検討してみた。もともとの遺骨にこだわらないという会の方針からも分かる通り、会と樹木葬のコンセプトは親和性を持っていたため、墓石を建てないという樹木葬の特徴は会にとって受け入れやすいものであったと考えられる。むしろ問題となったのは、肉体を重視しない会の教えと会が墓地を持つという事実の間にできた溝であった。信仰共同体として死後に対する教えがしっかりと共有されていたからこそ、むしろ、それに違和感を抱かせる可能性がある墓の存在が問題視されたのである。そこで、自然霊園の開設にあたり、会はコンセプトや霊園としてのあり方について会の教えに沿った徹底的な協議を行い、そうした自然霊園のあり方が広く会員に受け入れられるものであるように、機関紙を通じてその意義や開設に至るストーリーを示してきた。その結果、富士聖地自然霊園は、会員にとって従来の実践につながるものであり、また会の教えに統合されるものとして理解されていく道が作られたのである。

さて、こうした新宗教団体による樹木葬墓地運営という特異な事例から何が言えるのか。

まず一つ指摘できるのが、樹木葬というコンセプトの持つ柔軟性である。一般社会で言われているのと同様、宗教団体である白光真宏会においても高齢化とそれにまつわる死後の不安から、継承の必要がない墓を提供する必要に迫られていた。そこで会が選んだのは、継承の必要がないという面と、遺骨にこだわらないという会の教えに沿う面を併せ持っていた樹木葬であった。さらに言えば富士の麓という自然に囲まれたロケーションは、自然をコンセプトにした墓地を設置するのに最適な環境だったのだろう。「樹木葬」という、一地方寺院の住職によって考案されたこの墓の形は、昨年度の報告でも明らかにしたように、宗派や宗教を飛び超え、様々な人々・団体によって、時には教義にも統合される形で多様な解釈を与えられながらダイナミックに発展しているのである。

そしてもう一点が、死の物語を共有する共同体としてのあり方である。P・アリエスが述べているように、近代より以前に生きていた人々は信仰や儀礼などを通じて死を受け入れる術を知っており、そうした知識は共同体を構成する人々にも共有され、死は個人ではなく共同体のなかで受容されるものであった〔アリエス 1992(1983)〕。しかし社会が近代化を迎え人々のライフスタイルが多様化していくにつれ、共有されていた死の物語は失われ、死をどのように理解し対処すれば良いのかわからないという、「死の意味喪失」を人々は経験するようになった〔澤井 2005〕。槇村久子がより平易な言葉で表すように、どのように死を迎えればいいのか、どこに葬られればいいのか、選択の際の基準となる「モノサシ」を現代社会に生きている我々は失ったのである〔槇村 1996:21-26〕。

そうしたなかで白光真宏会が新たに開設した自然霊園は、それが会にとって前例のない新たな取り組みであったとしても、会のこれまでの教えや実践のなかに統合することに重きが置かれた。死を受容する共同体にとって、その死後の休み場所をめぐる言説を共有することは、彼らとその墓のあり方に納得し、自分たちの死を意味づけるために重要であると考えられたためである。ここでは会員たちそれぞれに会の提供する死の物語が共有されており、墓はその物語を構成する一つの要素となっている。

しかしながらその一方で、澤井敦が指摘するように、共同性が生起するところには同時に、共有された死の物語に即した「良き死や死別」への同化の圧力と、それにそぐわない人々を排除する力が働く可能性がある〔澤井 2005〕。近年、共同墓をめぐる議論の中では、同じ場所に眠る人々の共同性や絆を重視

する論調も見られるが[槇村 2004] [井上 2017]、そこで語られる言説が、澤井の指摘するような同化への圧力や排除の力を持たないとは言い切れないだろう。価値観やライフスタイルが多様な現代においては、今回の事例のように信仰を基盤とした共同体の一員でなければ、全ての人が同じような価値観やストーリーを共有することは困難であるとも考えられる。以前、報告者が接した事例のように、同じ墓を購入した人同士の「墓友」という言葉になじまず、一度購入した共同墓を解約し家族の墓を準備し直した例もある。伝統的生死観が失われた現代において、個人の自由を尊重しつつ、どのように死を他者と共有していくかという問題は、すでに死別・悲嘆研究で盛んに議論されている論点であるが[澤井 2005、鷹田 2020 など]、葬送が死別を構成する一連のプロセスの一部であるとすれば、今後の墓のあり方においてもそうした議論が求められていくだろう。

そうした意味で報告者は、先述したように多様な解釈が可能な樹木葬のあり方には可能性があると考えている。実際、樹木葬（あるいは自然葬）のコンセプトは日本だけでなく、近年世界中で見られるようになってきているが、それはそうした葬送のコンセプトが異なる宗教やバックグラウンドを持った人々にとっても受け入れられやすい側面を持っているからである。今後は樹木葬を海外の事例にまで広げながら、死を受容するための要素として自然や人間関係などを考察する中で、新たなつながりについてもより一層理解を深めていきたい。

参考文献

- アリエス, フィリップ 1992(1983)、伊藤晃・成瀬駒男訳『死と歴史——西欧中世から現代へ』みすず書房。
- 井上治代 2017「死生観なき時代の死の受容——スピリチュアルケアとしての先祖祭祀から自然・墓友へ——」浅見省吾編『「終活」を考える——自分らしい生と死の探求』上智大学出版、53-82 頁。
- 井上順孝・孝本貢・対馬路人・中牧弘充・西山茂編『縮刷版 新宗教 本文篇』弘文堂。
- 澤井敦 2005『死と死別の社会学——社会理論からの接近』青弓社。
- 鷹田佳典 2020「現代社会における悲嘆の個人化——「悲嘆の共同化」に向けての一試論」（公財）国際宗教研究所『現代宗教 2020』、83-109 頁。
- 槇村久子 1996『お墓と家族』朱鷺書房。
- 槇村久子 2004「家族構造と都市構造の変化における死生観と墓地の研究——都市型共同墓所と新たなコミュニティの形成へ・二つの事例研究」京都女子大学宗教・文化研究所『研究紀要』17、87-108 頁。